

大阪府立病院機構の年度評価の考え方について（骨子案） 概要版

評価の基本方針

評価の目的は、年度計画及び中期計画の進行状況等を評価し、組織・業務等に関する改善すべき点等を明らかにすることにより、法人運営の質的向上や病院改革の推進に資することとする。府民への説明責任の観点から、中期目標の達成に向けた法人の取組状況等を分かりやすく示す。評価の方法については、法人を取り巻く環境変化などを踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

評価の方法

年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
 「項目別評価」では、当該年度の年度計画の記載事項ごとに、法人が自己評価を行い、これをもとに、評価委員会が評価を行う。
 「全体評価」では、項目別評価の結果等を踏まえつつ、中期計画の全体的な進行状況について総合的に評価する。

評価の具体的方法

項目別評価	項目別評価		全体評価
(1)法人による自己評価	(2)小項目評価	(3)大項目評価	
小項目ごとの進行状況について、～の5段階で自己評価し、判断理由を記載。自己評価の区分は次のとおり。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 大幅に上回って実施 上回って実施 順調に実施 十分に実施できていない 大幅に下回っている </div> 特記事項の欄に、特色ある取り組み等を自由に記載。	評価委員会において、法人の自己評価及び目標設定の妥当性などを総合的に検証し、小項目ごとの進行状況について、～の5段階により評価。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 大幅に上回って実施 上回って実施 順調に実施 十分に実施できていない 大幅に下回っている </div> 評価委員会による評価と法人の自己評価が異なる場合は、評価委員会が評価の判断理由等を示す。必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点についてコメント。	小項目評価の結果、特記事項の記載内容などを考慮し、大項目ごとの進行状況について、S・A～Dの5段階により評価。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> S 「特筆すべき進行状況」(特に認める場合) A 「計画どおり」(すべて～) B 「おおむね計画どおり」(～が9割以上) C 「やや遅れている」(～が9割未満) D 「重大な改善事項あり」(特に認める場合) </div> 小項目評価の結果を考慮するにあたっては、小項目ごとに付けられたウェイトを踏まえる。なお、ウェイトについては、法人が各項目の重要性を勘案して設定。	項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進行状況について、記述式により評価。 法人化を契機とした病院改革の取り組み(法人運営における自律性・機動性の発揮、財務内容の改善、病院運営の透明性の向上、5病院の連携など)を積極的に評価。

スケジュール

